

厚木市 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

年次報告書 — 令和4年度版 —

厚木市では、令和5年3月に改定した「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、温室効果ガス総排出量の削減を推進しています。この計画は、2013年度を基準年度として、2030年度に基準年比50%削減、2050年には排出量実質ゼロ(二酸化炭素)とすることを目標に掲げています。

本報告書では、市域における温室効果ガス排出量の推計を取りまとめるとともに、令和4年度の市としての取組状況を取りまとめます。なお、改定後の計画では、温室効果ガスの推計方法を変更しているため、旧計画における推計値との単純比較はできないものとなっています。

■ 温室効果ガスの排出量の推移

温室効果ガス排出量推計は、環境省から公表されている「部門別CO₂排出量の現況推計」を用いています。なお、排出量の推移は、令和5年度時点で入手が可能な最新年度としています。

表 温室効果ガスの排出量の推移

排出量単位: 千t-CO₂

部門・分野	2013年度 (基準年度)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2030年度 (目標)
	排出量(千t-CO ₂)	排出量(千t-CO ₂)	排出量(千t-CO ₂)	排出量(千t-CO ₂)	排出量(千t-CO ₂)	排出量(千t-CO ₂)
合計	1,919	1,645	1,627	1599	1,543	960
産業部門	582	499	494	485	485	317
製造業	550	471	466	458	463	305
建設業・鉱業	14	12	11	11	12	8
農林水産業	19	17	16	16	10	4
業務その他部門	598	513	507	498	457	255
家庭部門	320	274	271	267	281	154
運輸部門	382	327	324	318	295	206
廃棄物分野 (一般廃棄物)	41	35	35	34	29	33
森林吸収	▲4	▲4	▲4	▲4	▲4	▲4

※合計値は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

指標	現状値・基準値	目標
市内CO ₂ 削減率	20%	50% (2030(令和12)年度)

■ 温暖化対策の取組内容（令和4年度）

1. 再生可能エネルギーの導入促進

指標	現状値・基準値	目標
市内再生可能エネルギー出力量	48MW	160MW (2030（令和12）年度）

施策	取組内容
①再生可能エネルギーの導入支援	<ul style="list-style-type: none">・スマートハウス導入奨励金により太陽光発電システムや蓄電池等の普及促進を図りました。・家のエネルギー収支を正味ゼロにするゼロ・エネルギー・ハウスに対し、奨励金を交付し住宅への太陽エネルギー利用システムの導入支援を行いました。・家庭用PPAの仕組みについて検討を行いました。・神奈川県内で製造業を営む2,000社に対し、本市への立地に関する意向調査及び本市の支援制度の周知を図るとともに、誘致のため企業訪問を行いました。
②再生可能エネルギーに関する情報提供	<ul style="list-style-type: none">・スマートハウス導入奨励金の利用者から、コメントを収集し、広報あつぎに記事を掲載することで、再生可能エネルギーの導入に係る補助金の周知を図りました。
③再生可能エネルギー設備の適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none">・公共施設に設置している太陽光発電について、発電量の確認等を行い、定期的に点検を行ったほか故障した機器の修繕など適切な管理に努めました。・太陽光パネルの廃棄を実施できる処理施設が少ない実態のある中、近年、災害によりパネルの破損が増加し、問題となっている状況であることなど情報収集に努めました。

2. 脱炭素社会の推進・循環型都市の実現

指標	現状値・基準値	目標
市内家庭での電力消費量	449,566 千kwh	327,000 千kWh (2030 (令和 12) 年度)
市民一人1日当たりの家庭系ごみの減量化率 (2002 (平成 14) 年度比)	46.3%	50% (2030 (令和 12) 年度)

施策	取組内容
①COOL CHOICE の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市行事等において、COOL CHOICE チラシの配布等普及啓発を行い、賛同者を募りました。 電気自動車の普及を促進するため、中小企業設備投資促進事業による電気自動車用充電器等を設置しようとする事業者等に対して一定の金額を補助する制度を設けるとともに、制度の周知を行いました。 小・中学校において「パクパクあつぎ産デー」と称して、地場農産物を取り入れた学校給食の提供を行いました。 厚木中央公園地下駐車場にてカーシェアリングサービスを実施している指定管理者へ電気自動車の導入について要請を行いました。 市内事業所に省エネ行動の効果をPRするため、中小企業設備投資促進事業による高効率機器導入に対し、一定の金額を補助する制度を設け、周知を行いました。
②脱炭素まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 本厚木駅北口地区市街地再開発準備組合の運営を支援するとともに、地区内の整備方針などのまちづくり方針の検討、事業計画案の策定に向けた施設計画案や資金計画案、隣接する道路などの概略検討を行いました。 県及び県内全市町村で組織している神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、国や鉄道事業者へ要望するとともに、周辺市町村と連携し延伸に向けた取組を実施しました。また、鉄道事業者が本厚木駅へホームドアを設置する際の費用の一部を補助し、令和5年2月から下りホームで使用開始された。 バス停における待合環境向上を図るため、バス事業者がバス停留所に上屋を設置する際の費用の一部を補助しました。バスセンターの機能拡充については、複合施設の整備計画と合わせ、関係部署と打合せを実施しました。

	<ul style="list-style-type: none"> • M a a S 推進に向けて、セミナーに参加するなど調査研究を行いました。 • 自家用車等の利用抑制及び公共交通の利用促進を目的とした「あつぎノーマイカーデー」の社会実験を実施し、二酸化炭素排出量の削減や交通混雑緩和等の効果について検証した。 • 交差点の交通混雑解消や高規格幹線道路の整備として、都市計画道路である厚木環状3号線及び本厚木下津古久線の整備を進めるとともに、整備に向けて上今泉岡津古久線及び中町北停車場線の計画を推進しました。
<p>③ごみの減量化・資源化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市内全戸にごみ分別周知リーフレットを配布し、ごみの減量化・資源化の推進に向け、周知啓発を行いました。 • 家庭から出る生ごみを減量化、資源化するため、生ごみ処理機の購入費を補助しました。 • 公共施設における食品廃棄物を食品リサイクル施設へ運搬し処理することで、ごみの焼却量を減らし温室効果ガス排出量の削減を図り、ごみの減量化・資源化の推進を図りました。なお、運搬した食品廃棄物は、バイオエネルギーによる発電に活用することで環境負荷を低減しています。 • 10月の3R推進月間に本庁舎への懸垂幕及び寿町歩道橋への横断幕を掲出し、啓発に取り組みました。また、引き続き発生抑制（リデュース）の取組である3010運動の普及に努めました。 • 循環型社会の形成に向け、ごみの減量化及び資源化を推進するため、従来はもえるごみとして処理していた製品プラスチックの資源化を図ることを目的とした、製品プラスチックモデル収集実施地区の拡大を図りました。 • 排出事業者に対する啓発指導やごみ集積所への不適正排出指導、収集運搬許可業者及び直接搬入業者への環境センター搬入ごみの内容物検査などを実施するとともに、多量排出事業者に対し廃棄物減量計画書の提出により減量化・資源化を促しました。 • 市内6地区でモデル事業として、せん定枝のステーション回収を行うとともに、環境センターにてせん定枝のコンテナ回収を実施しました。また、市民から回収したせん定枝を堆肥化したものを環境センターで配布しました。 • 廃食用油の適正排出、資源化について、ホームページ、ガイドブック等により周知啓発を行いました。

3. 二酸化炭素吸収源の整備

指標	現状値・基準値	目標
森林整備面積	74ha	102ha (2030 (令和 12) 年度)

施策	取組内容
①森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業者と厚木産木材の利用推進についての意見交換を行いました。 厚木市森林整備計画及び元気な森づくり整備計画等に基づき、森林の維持管理を実施しました。また、森林づくり体験教室を実施しました。 厚木市内における建築物等の整備において、積極的に厚木産木材をはじめとする木材の利用を促進するため、方針の策定を行いました。 森林づくりボランティア協会への交付金を通じ、森林整備・管理の人材確保に努めました。
②緑地保全と緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 広報・ホームページにて保護地区等の指定申請者を募集し、緑地の保全事業を実施しました。 HP 上にて「花と緑の写真展」、「紅葉の写真展」、市役所入口にて「さつき盆栽展示会」、ぼうさいの丘公園に黄綬褒章を受章された造園職人を講師として招き、講演会及びコケ玉づくりワークショップ等の事業を実施しました。
③農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地の再生利用活動に対し、補助金を交付し、耕作放棄地の再生を図りました。 市民の都市農業に対する理解や関心を深めるため、市民農園を運営農業に触れる機会を提供しました。 市民朝市や夕焼け市の開催を通じて、地産地消の推進に努めた。 保育所の給食提供時に市内産米を使用しました。 小・中学校については「パクパクあつぎ産デー」と称して、地場農産物を取り入れた学校給食の提供を行いました。

4. ライフスタイルの変革

指標	現状値・基準値	目標
市民アンケートの数値 「地球温暖化を緩和するために 取り組んでいることがある市 民の割合」	78.8%	90% (2030 (令和 12) 年度)

施策	取組内容
①温暖化に対する意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川工科大学において、ストップ地球温暖化と題する授業を職員が講師として行い、地球温暖化を取り巻く世界情勢や経済活動等の現状を講義しました。 ・ 市内のカーボンニュートラルに関する情報を集約したポータルサイト「厚木市カーボンニュートラルプラットフォーム」において、カーボンニュートラルに係る動画等の学習コンテンツを作成・掲載しました。
②環境教育・環境学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生高学年を対象とした環境学習講座を実施し、子供たちが地球温暖化の仕組みや日常生活における対策について学ぶ機会を創出し、環境教育の充実を図りました。 ・ ジュニアエコリーダーを認定し、年間を通じた環境学習講座を実施し、環境に関心を持つ児童の育成に努めました。 ・ 「厚木市環境基本計画」推進団体である「エコ・アップ・あつぎ」に、環境市民学習講座、あつぎ環境写真展や情報誌の発行などの事業を委託し、市民への環境に関する意識啓発を推進しました。 ・ 市内小中学校に対し、食品ロスの削減及び食品リサイクルの推進を図るため、環境学習講座を実施しました。 ・ 市内小中学生を対象に夏休みの作品募集において、ごみ減量リサイクルポスター、ごみ収集車イメージアップ絵画を募集し、優秀な作品をごみ収集車にラッピングする等、周知啓発に努めました。 ・ 子ども科学館において、手作り実験装置の展示や植物の栽培と展示を実施しました。 ・ 子どもたちが身近な河川環境の実態を把握することで、河川を大切にすることを育むことを目的として、恩曾川や善明川の親水広場を活用し、近隣小学校の児童による環境学習を実施しました。

③国、県と連携した取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施している太陽光発電の共同購入やゼロ円ソーラーについて、公共施設へのチラシ配布、ポスター掲示を行ったほか、駅前のデジタルサイネージの放映による周知を行いました。
----------------	--

適応策

施策	取組内容
①自然災害に対する適応策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へ避難情報等の災害情報を的確に伝達する新型防災ラジオを市民及び団体へ有償配布しました。 ・河川や親水広場等の良好な水辺環境の保全に取り組みました。
②健康被害（暑熱・感染症）に関する適応策	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県に熱中症警戒アラートが発表された日に、防災行政無線による放送や駅前のデジタルサイネージなどを活用し、注意喚起をしました。 ・神奈川県県央地域に光化学スモッグ注意報が発令された時に、防災行政無線、あつぎメールマガジン、表示板等で注意喚起を行いました。
③農業・生態系に関する適応策	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物の生息に関して情報収集を行いました。